

消費生活情報メール

第39号 兵庫県立消費生活総合センター

TEL : 078-302-4001 FAX : 078-954-5640 URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>

消費生活相談電話番号 : 078-303-0999 または 188 (局番なし)

オンラインゲームによる高額請求が増えています

ゲームって息抜きになるね。
つい夢中になりがち。

でも、
待って!!!

①「無料」と思って
始めたゲームでも…



② 次のステージも
クリアしたいなあ。

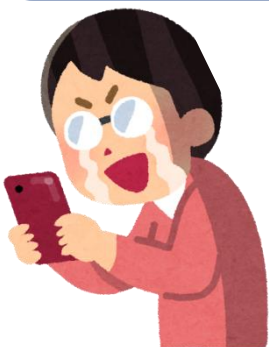
「よしっ、強くなる
有料アイテムを購入
しよう!」

やめられずに、
②から④の繰り返
しに陥ると…

↓
思っていたよりも高
額な請求に!



青い矢印のどこかで
改善策はないかな?



③ 有料アイテムの
おかげで、
何とか
クリア!
「やったー!」



具体的なトラブル例

- 「無料」と宣伝のゲームアプリをダウンロード
→ 夢中になり、携帯通信料とまとめて支払う設定（キャリア課金）にしてアイテムを多数ゲット。
購入感覚はマヒし、気付けば約10万円の請求が！
- 親のクレジットカードを勝手に利用
→ 1か月後、約20万円の請求書が届いて発覚！



⇒どうしよう！！！！払えない...

とならないように、どうしたらよいのでしょうか？



オンラインゲームの仕組みを理解しよう

- 「無料」とうたわれていても、ゲームをさらに楽しむには有料アイテムを買う必要があります
- 初めのうちは少額ずつの課金が、「このくらいなら、いいか〜」と買い続けているうちに、気付けば高額になることも
- 定期的にプレイすればポイントがたまったり、よりレアなアイテムを手でたりすることもあり、ついついめりこみがち。友達と競うことで、自制が効かなくなることもあります



利用に際して

- **年齢登録は正しく**
ゲーム会社や携帯電話会社は未成年者の過度の利用を制限するため、年齢登録や支払時の保護者の同意を求め、利用金額の上限を設けています
 - ・ **年齢を偽ったり、親の同意を勝手に行ったりしてはいけません**
 - ・ 高額請求があっても **年齢を偽っていた時は、未成年者契約の取消し権（知識や経験が不足する未成年者を保護するしくみ）は無効になる場合があります**
- **IDやパスワードなどの登録情報は人に教えない**
不正に利用されて犯罪に巻き込まれる恐れもあります
- **困ったことがあれば、消費者者ホットライン**
局番なしの**188**へすぐに相談しましょう

